

第74回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月23日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
HK淀屋橋ガーデンアベニュー
阪和興業株式会社 7階会議室

目次

- ▶ 株主総会招集ご通知 1
- ▶ 株主総会参考書類 6
 - 議案及び参考事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
- (添付書類)
- ▶ 事業報告 21
- ▶ 連結計算書類 46
- ▶ 計算書類 49
- ▶ 監査報告書 52

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の終息がまだ見えない中、株主の皆様の安全確保及び感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、株主総会当日のご来場をお控えいただき、事前にインターネット又は郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主様の皆様の安全に配慮した感染防止措置を講じますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページ (<https://www.hanwa.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認のほどお願い申し上げます。

株主総会ご来場株主様へのお土産をご用意しております。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

 **HANWA**
阪和興業株式会社

証券コード：8078

株 主 各 位

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

阪和興業株式会社

代表取締役社長 古川 弘成

第74回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を右記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（6ページから20ページ）をご検討いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

■インターネット等による議決権行使の場合

5ページに記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに、各議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪府中央区伏見町四丁目3番9号 HK淀屋橋ガーデンアベニュー
阪和興業株式会社 7階会議室
3. 目的事項
 - 報告事項**
 - (1) 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第74期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項**
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役13名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎法令及び当社定款第18条の規定に基づき、以下の事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hanwa.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書または会計監査報告書を作成するに際して、連結計算書類及び計算書類の一部として、合わせて監査を受けております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hanwa.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

〈株主様へのお願い〉

1. 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたしますのでご利用いただくとともに、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
2. 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様におかれても、恐縮ながら入場をお断りする場合がございますので、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
3. 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
4. 座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。座席数を少しでも確保するために、同フロア内に別会場を設けることも予定しておりますが、想定以上の株主様が来場された場合には、入場をお断りする場合がございます。
5. 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
6. 当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



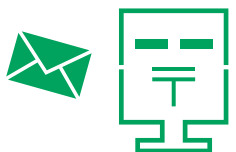
同封の議決権行使書用紙を
ご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

株主総会開催日時

2021年6月23日(水)午前10時

- ・本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。

書面にてご行使いただく場合



同封の議決権行使書用紙に
各議案に対する賛否を
ご記入いただきご返送ください。

行使期限

2021年6月22日(火)
午後5時到着分まで

インターネットにてご行使いただく場合



当社指定の議決権行使サイト
<https://www.web54.net>
にて各議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

2021年6月22日(火)
午後5時受付分まで

〈議決権電子行使プラットフォームのご利用について〉（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社「ICJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

▶インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <https://www.web54.net>

2 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2021年6月22日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3 パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4 パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

☎ 0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
 - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社へお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

☎ 0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日祝祭日を除く）

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

第74期期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への継続的な利益の還元を経営の最重要政策の一つとして考えております。これまで、株主の皆様に対しては安定した配当を継続して実施することを第一義とするとともに、不断に収益力の向上に努め、基礎的な収益水準の上昇とともに戦略的投資からの利益回収状況に合わせて、配当額の増加を目指してまいりました。また、内部留保金につきましては、経営基盤の強化並びに成長事業・新規事業への積極投資に活用し、当社の企業価値の更なる向上に努めてまいりました。

これらの基本方針を引継ぎながら、当社は、当事業年度を初年度とする中期経営計画（2020年度－2022年度）においては、2022年度末に株主資本2,000億円以上の積み上げを目標として掲げ、長期的な成長に向けた土台作りと財務基盤の強化を一層進めていきたいと考えております。

上記を踏まえ、当期の期末配当につきましては、現状の水準を継続し、1株当たり期末配当を30円とさせていただきたいと存じます。

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき30円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は1,219,124,640円となります。また、当社は2020年12月に1株につき30円の間配当を実施しておりますので、当期の年間配当金は1株につき60円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月24日

第2号議案 取締役13名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役13名は任期満了となりますので、取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位			
1	ふるかわ 古川 弘成	代表取締役社長	再任		
2	かとう 加藤 恭道	代表取締役副社長執行役員	再任		
3	ながしま 長嶋 日出海	取締役専務執行役員	再任		
4	なかがわ 中川 洋一	取締役専務執行役員	再任		
5	くらた 倉田 泰晴	取締役専務執行役員	再任		
6	はたなか 畠中 康司	取締役専務執行役員	再任		
7	ささやま 篠山 陽一	取締役専務執行役員	再任		
8	ほり 堀 龍児	取締役	再任	社外取締役	独立役員
9	てじま 手島 達也	取締役	再任	社外取締役	独立役員
10	なかい 中井 加明三	取締役	再任	社外取締役	独立役員
11	ささき 佐々木 順子	取締役	再任	社外取締役	独立役員
12	くちいし 口石 隆敏	取締役常務執行役員	再任		
13	まつばら 松原 圭司	取締役常務執行役員	再任		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">1</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ふるかわ ひろなり 古川 弘成 (1946年10月30日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 33,581株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1969年 3月 当社入社</p> <p>1996年 4月 阪和（香港）有限公司副社長 兼 アジア地域副支配人（中国・香港）</p> <p>1997年 6月 当社取締役</p> <p>2003年 4月 当社常務取締役</p> <p>2005年 4月 当社専務取締役</p> <p>2009年 4月 当社代表取締役副社長</p> <p>2011年 4月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、国内外で主に鉄鋼事業全般に携わり、2011年より代表取締役社長を務めています。鉄鋼や金属原料、非鉄金属事業などでの広範な業務経験と、約8年間の香港勤務などにより培われたグローバルな知見を活かし、強いリーダーシップで社業の発展と経営基盤強化の実現に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>
<p style="text-align: center;">2</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">かとう やすみち 加藤 恭道 (1955年4月26日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 26,842株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1978年 4月 当社入社</p> <p>2009年 4月 当社理事 大阪厚板・鋼板建材・鋼板販売担当</p> <p>2010年 6月 当社取締役</p> <p>2012年 4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2016年 4月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2019年 4月 当社取締役副社長執行役員</p> <p>2021年 4月 当社代表取締役副社長執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 全社鉄鋼総轄・木材部門総轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の鋼板部門に携わり、2019年より取締役副社長執行役員、本年4月より代表取締役副社長執行役員を務めています。高い専門的知識と豊富なマネジメント経験を活かして、全社鉄鋼事業及び木材部門総轄として更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といいたしました。</p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">3</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">ながしま ひ で み 長嶋日出海 (1960年2月15日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 13,884株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1983年 4 月 当社入社</p> <p>2011年 4 月 当社理事 東京厚板・鋼板販売・鋼板建材第一・鋼板建材第二・北海道支店担当</p> <p>2012年 4 月 当社執行役員</p> <p>2015年 6 月 当社取締役執行役員</p> <p>2016年 4 月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2017年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 名古屋支社長</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の鋼板部門に携わり、2015年より取締役執行役員として東京鋼板部門を担当、2017年より取締役専務執行役員を務めています。高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、名古屋支社長として更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>
<p style="text-align: center;">4</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">なかがわ よういち 中川 洋一 (1961年8月14日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 5,939株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1986年 4 月 当社入社</p> <p>2013年 4 月 当社理事 経理・関連事業担当 兼 経理部長 兼 関連事業部長</p> <p>2014年 4 月 当社執行役員</p> <p>2015年 6 月 当社取締役執行役員</p> <p>2016年 4 月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2017年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 リサイクルメタル部門・プライマリーメタル部門・業務管理 総轄 兼 管理部門統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に経理・財務部門に携わり、2015年より取締役執行役員として経理・財務を担当、2017年より管理部門を統轄する取締役専務執行役員を務めるとともに、2018年よりリサイクルメタル部門及びプライマリーメタル部門の総轄、また、2020年より業務管理の総轄を兼任しています。高い専門的知識や、12年余りの米国勤務などにより培われたグローバルで幅広い知見、豊富な実務経験を活かし、当社の企業価値向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">5</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">くらた やすはる 倉田 泰晴 (1959年9月12日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 1,600株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2011年4月 当社理事 アジア地域支配人（アセアン・インド・中東）鉄鋼・機械を除く部門担当 兼 HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. 会長</p> <p>2012年4月 当社執行役員</p> <p>2016年4月 当社常務執行役員</p> <p>2016年6月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2017年4月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 エネルギー部門・食品部門・生活資材・新規事業推進統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に非鉄金属事業に携わり、2010年よりアジア地域支配人としての5年余りのシンガポール勤務を経て、2016年より取締役常務執行役員としてエネルギー・生活資材事業及び食品事業を統轄、2017年より取締役専務執行役員を務めています。国内外で培った豊富な実務経験を活かし、更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>
<p style="text-align: center;">6</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">はたなか やすし 畠中 康司 (1960年8月30日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 6,435株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>2012年8月 当社理事 大阪薄板第一・薄板第二・薄板第三・スチールサービス事業推進担当 兼 東京薄板国際担当補佐 兼 大阪本社薄板第三部長</p> <p>2013年4月 当社執行役員</p> <p>2014年6月 当社取締役執行役員</p> <p>2016年4月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2019年4月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 大阪本店長 兼 大阪条鋼部門・大阪鋼板部門・スチールサービス事業推進・九州支社・中国支店・北陸営業所統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の鋼板部門に携わり、2002年より5年間の中国勤務を経て、2014年より取締役執行役員として大阪鋼板部門及びスチールサービス事業を担当、2019年より取締役専務執行役員として、大阪本店長並びに西日本の鉄鋼事業及び各営業拠点を統轄しています。高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">7</p> <p style="text-align: center;">再 任</p>	<p style="text-align: center;">ささやま よういち 篠山 陽一 (1961年11月8日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 1,740株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1984年 4 月 当社入社</p> <p>2012年 4 月 当社理事 東京薄板担当 兼 薄板部長</p> <p>2014年 4 月 当社執行役員</p> <p>2017年 4 月 当社常務執行役員</p> <p>2017年 6 月 当社取締役常務執行役員</p> <p>2021年 4 月 当社取締役専務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 東京鋼板部門・新潟支店・木材部門統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の鋼板部門に携わり、2014年より鉄鋼・機械部門担当アジア地域支配人としての3年余りのタイ、インドネシア勤務を経て、2017年より取締役常務執行役員、本年4月より取締役専務執行役員を務めています。国内外での高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、東京鋼板部門、新潟支店及び木材部門の統轄として更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">8 再任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役 独立役員</p>	<p style="text-align: center;">ほり りゅうじ 堀 龍児 (1943年9月3日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 1,432株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1966年4月 岩井産業株式会社（現 双日株式会社）入社 1996年6月 日商岩井株式会社（現 双日株式会社）取締役 2000年6月 同社常務取締役 2002年6月 同社専務執行役員（2003年3月退任） 2003年4月 早稲田大学法学部教授 2004年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授（2014年3月退任） 2005年6月 株式会社トクヤマ社外監査役（2017年6月退任） 2011年6月 リスクモンスター株式会社社外取締役（現任） 2012年6月 株式会社T&Dホールディングス社外取締役（2018年6月退任） 2013年4月 学校法人早稲田大阪学園専務理事・学園長（2018年12月退任） 2014年4月 TMI 総合法律事務所顧問（現任） 早稲田大学名誉教授（現任） 2014年6月 当社取締役（現任） 2016年5月 株式会社ニシキ社外取締役（2020年5月退任） 2018年6月 株式会社ロッテ社外監査役（現任） 2019年12月 TMI ベンチャーズ株式会社代表取締役（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) リスクモンスター株式会社社外取締役 株式会社ロッテ社外監査役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 総合商社におけるリスク管理等に長年携わることで培われた専門知識や法律の専門家としての広範な知見に加え、大学教授としての経験も有することから、総合的・多面的な視野から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 堀龍児氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">9</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p>	<p style="text-align: center;">てじま たつや 手島 達也 (1946年7月12日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 2,303株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回／16回 (100%)</p>	<p>1969年 4 月 東邦亜鉛株式会社入社 1999年 6 月 同社取締役 2000年 6 月 同社執行役員 2002年 1 月 同社常務執行役員 2002年 6 月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 2003年 6 月 同社代表取締役常務 兼 常務執行役員 2005年 6 月 同社代表取締役専務 兼 専務執行役員 2006年 6 月 同社代表取締役社長 兼 最高執行責任者 2008年 6 月 同社代表取締役社長 (2017年6月退任) 2017年 6 月 同社相談役 (現任) 古河機械金属株式会社社外取締役 (現任) 2018年 6 月 当社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 古河機械金属株式会社社外取締役 東邦亜鉛株式会社相談役</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたり非鉄金属製錬会社の経営者を務め、経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有していることから、その高い人格・識見に基づき、実践的且つ客観的な立場から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 手島達也氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社の取引先である東邦亜鉛株式会社の代表取締役社長を2017年6月まで務めておりましたが、当社と東邦亜鉛株式会社との取引額は当社の年間連結売上高の0.3%未満であり、その規模・性質などに照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center; font-size: 24pt; font-weight: bold;">10</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外取締役</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">独立役員</p>	<p style="text-align: center;">なかいかめぞう 中井加明三 (1950年7月30日生)</p> <p>■ 所有する当社株式数 1,694株</p> <p>(取締役会への出席状況) 16回／16回 (100%)</p>	<p>1974年 4月 野村證券株式会社（現 野村ホールディングス株式会社）入社 1995年 6月 同社取締役 1999年 4月 同社常務取締役 2003年 4月 野村アセットマネジメント株式会社取締役 兼 専務執行役員 2003年 6月 同社専務執行役 野村ホールディングス株式会社執行役（2006年3月退任） 2008年 4月 野村アセットマネジメント株式会社顧問（2009年3月退任） 2009年 6月 野村土地建物株式会社取締役社長(代表取締役)（2012年3月退任） 2011年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役) 2012年 2月 野村不動産株式会社取締役 兼 執行役員 2012年 4月 同社取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員 2012年 5月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員 2015年 4月 野村不動産株式会社取締役会長(代表取締役) 2015年 6月 野村不動産ホールディングス株式会社取締役会長(代表取締役) (2017年6月退任) 2017年 4月 野村不動産株式会社取締役（2017年6月退任） 2017年 6月 同社常任顧問（2020年9月退任） 株式会社だいこう証券ビジネス社外取締役（2021年3月退任） 2018年11月 株式会社ビックカメラ社外取締役（2020年11月退任） 2019年 6月 当社取締役（現任） 2020年12月 近未来設計株式会社代表取締役（現任） 2021年 4月 株式会社だいこう証券ビジネス顧問（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 近未来設計株式会社代表取締役 株式会社だいこう証券ビジネス顧問</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長年にわたる証券業界や不動産業界での会社経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、特に金融や投資における実践的且つ多面的な立場から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p> <p>【独立性に関する事項】 中井加明三氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社の取引先である野村不動産株式会社の業務執行者を2017年6月まで務めておりましたが、当社と野村不動産株式会社との取引額は当社の年間連結売上高の0.1%未満であり、その規模・性質などに照らして、同氏の独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">11</p> <p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">社外取締役</p> <p style="text-align: center;">独立役員</p>	<p style="text-align: center;">さ さ き じゅん こ 佐々木 順子 (1960年1月12日生)</p> <p style="text-align: center;">■ 所有する当社株式数 181株</p> <p style="text-align: center;">(取締役会への出席状況) 12回/13回 (92%)</p>	<p>1983年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社</p> <p>2007年 1月 同社執行役員 A P A C & ジャパン テクニカル・セールス・サポート (2010年1月退任)</p> <p>2011年 1月 日本マイクロソフト株式会社入社 執行役 カスタマー・サービス&サポート ゼネラル・マネージャー (2015年1月退任)</p> <p>2015年 2月 株式会社WE I C入社</p> <p style="padding-left: 2em;">4月 同社取締役 営業本部長 (2015年7月退任)</p> <p>2016年 1月 ファイア・アイ株式会社入社 パイス・プレジデント (2016年9月退任)</p> <p>2016年12月 ギャルトリウス・ジャパン株式会社入社 社長兼経営執行責任者 (2018年3月退任)</p> <p>2018年 5月 株式会社安川電機社外取締役監査等委員 (現任)</p> <p>2019年 6月 三井住友信託銀行株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>2020年 6月 当社取締役 (現任)</p> <p>2020年 9月 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p style="padding-left: 2em;">株式会社安川電機社外取締役監査等委員</p> <p style="padding-left: 2em;">三井住友信託銀行株式会社社外取締役</p> <p style="padding-left: 2em;">ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役</p> <p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>グローバルに展開するIT企業等における経営経験を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、実践的且つ専門的な視点から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p> <p>【独立性に関する事項】</p> <p>佐々木順子氏は、当社が定める社外役員の独立性に関する判断基準（20ページに記載）を満たしており、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏は、当社との間に特別な利害関係を有しておらず、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">12</p> <p style="text-align: center;">再任</p>	<p style="text-align: center;">くちいし たかとし □石 隆敏 (1958年10月23日生)</p> <p style="text-align: center;">■ 所有する当社株式数 11,242株</p> <p style="text-align: center;">(取締役会への出席状況) 16回/16回 (100%)</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2010年4月 当社理事 東京条鋼建材第一・条鋼建材第二・製鋼原料・鉄構営業・流通販売・東北支店・新潟支店・北関東営業所担当 兼 全社鉄構事業推進調整担当</p> <p>2010年6月 当社取締役</p> <p>2010年9月 上海阪飛信息技術有限公司董事長（2020年5月退任）</p> <p>2012年4月 当社取締役執行役員</p> <p>2014年6月 当社執行役員</p> <p>2017年4月 当社常務執行役員</p> <p>2018年6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 東京条鋼部門・全社鉄構営業事業・全社製鋼原料事業・東京冷熱事業・北海道支店・東北支店・北関東支店統轄</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の条鋼部門に携わり、2010年に取締役に就任、2014年に取締役の減員により執行役員となったのち、2018年より取締役常務執行役員を務めています。高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、東京条鋼部門、全社鉄構営業事業、全社製鋼原料事業及び東京冷熱事業並びに北海道支店、東北支店及び北関東支店の統轄として更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）
<p style="text-align: center;">13</p> <p style="text-align: center; background-color: #008000; color: white;">再任</p>	<p style="text-align: center;">まつばら けいじ 松原 圭司 (1960年11月9日生)</p> <p style="text-align: center;">■ 所有する当社株式数 5,013株</p> <p style="text-align: center;">(取締役会への出席状況) 13回／13回 (100%)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に鉄鋼事業の線材特殊鋼部門に携わり、2013年より6年間の中国勤務を経て、2020年より取締役常務執行役員を務めています。国内外での高い専門的知識と豊富な実務経験を活かし、東京厚板・機械部門、全社線材特殊鋼事業及び経営企画の統轄として更なる業績向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	<p>1983年 4月 当社入社</p> <p>2014年 4月 当社理事 中国華東地区総代表 兼 阪和（上海）管理有限公司（董事長総経理）兼 アジア地域線材特殊鋼チタン担当</p> <p>2015年 4月 当社執行役員</p> <p>2018年 4月 当社常務執行役員</p> <p>2020年 6月 当社取締役常務執行役員（現任）</p> <p>【現在の担当】 東京厚板・機械部門・全社線材特殊鋼事業・経営企画統轄</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀 龍児、手島達也、中井加明三、佐々木順子の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 堀 龍児氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって7年であります。
4. 手島達也氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって3年であります。
5. 中井加明三氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって2年であります。
6. 佐々木順子氏は、現在当社の社外取締役であり、就任してからの年数は本総会終結の時をもって1年であります。
7. 手島達也氏が2017年6月まで代表取締役を務めていた東邦亜鉛株式会社において、同社の安中精錬所が過去に出荷した非鉄スラグ製品の一部に、土壌汚染対策法の土壌環境基準を超過した製品があったことが判明いたしました。
8. 中井加明三氏が2017年6月まで取締役を務めていた野村不動産株式会社は、2017年12月に、同社の裁量労働制の運用に関して、労働基準監督署より是正勧告及び指導を受けました。
9. 当社は、堀 龍児、手島達也、中井加明三、佐々木順子の各氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間の当該契約を継続する予定であります。

10. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
11. 所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株数を含んでおります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役川西英夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）
かわにし ひでお 川西 英夫 (1950年3月15日生) ■ 所有する当社株式数 23,889株 (取締役会への出席状況) 16回／16回 (100%) (監査役会への出席状況) 15回／15回 (100%)	1973年 4月 当社入社 2005年 4月 当社理事 大阪厚板・鋼板販売・鋼板建材担当 2005年 6月 当社取締役 2008年 4月 当社常務取締役 2012年 4月 当社取締役専務執行役員 2014年 4月 当社取締役副社長執行役員 2017年 6月 当社監査役（現任）

【監査役候補者とした理由】

当社の鉄鋼事業に長年携わることで得られた専門的知識と経験、経営全般に関する知見を活かし、2017年より監査役として当社経営の健全性確保に貢献しています。今後も監査役として適切に職務を果たせるものと判断し、引き続き監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は川西英夫氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額であります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
4. 所有する当社株式数には、当社役員持株会における持分株数を含んでおります。

当社は社外役員（社外取締役及び社外監査役）の独立性について、独立性を実質的に担保するための判断基準を策定すべきであるというコーポレートガバナンス・コードの原則4-9の趣旨に則り、2017年9月26日開催の取締役会において、以下のとおり「社外役員の独立性に関する判断基準」について決議いたしました。

当社における社外役員の独立性に関する判断基準について

当社の社外役員（社外取締役及び社外監査役）について、以下の各号いずれの基準にも該当しない場合は、当社は当該社外役員を、独立性を有する者と判断します。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者
2. 当社が大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10%以上の議決権を保有）となっている者またはその業務執行者
3. 当社の主要な取引先（直近の事業年度において、取引金額が当社の年間連結売上高の2%を超える取引先）またはその業務執行者
4. 当社の主要な借入先（直近の事業年度末の借入額が当社の連結総資産の2%を超える借入先）またはその業務執行者
5. 当社の会計監査人の代表社員または社員
6. 当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
7. 当社から直近の事業年度において、年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 過去3年間において上記1.～7. に該当する者
9. 上記1.～8. に該当する者の近親者

（注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及びその他の使用人等をいう。

（注2）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

なお、基準のいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役・社外監査役の要件を充足しており、かつ、当社の現状を鑑みて当該人物が必要な専門性や経験を有するとともに、その知見や視点で当社の経営にとって有益で、独立社外役員としてふさわしいと判断した場合には、判断の理由及び独立社外役員としての要件を充足している旨を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立社外役員候補者とすることができるものとします。

以上

※英文株主総会招集ご通知（要旨）につきましては、当社ホームページをご覧ください。

（ホームページアドレス）<https://www.hanwa.co.jp/>

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

■ 当連結会計年度の経済環境

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が縮小し総じて弱い動きが続いたものの、足もとにかけて緩やかに持ち直す動きとなりました。米国や欧州では感染症の再拡大や活動制限の長期化を受けて消費や雇用情勢などの回復遅れが見られましたが、企業活動においては生産や輸出が増加するなど製造業を中心に改善が続きました。中国では政府主導による政策支援のもとで内需の回復が一段と進んだほか、海外経済の持ち直しを背景に輸出も増加するなど総じて底堅い動きとなりました。その他の新興諸国では一部で持ち直しの動きが見られるものの、防疫・医療体制や財政面の弱さなどから引き続き回復遅れが目立ちました。

国内経済については、輸出や生産活動が回復傾向にあり製造業を中心に景況感の改善が進みましたが、感染症の再拡大に伴い緊急事態宣言が重ねて発出された影響などから、小売りや消費性向の回復は緩やかな推移となりました。

■ 当連結会計年度の業績の概要

このような環境において、当連結会計年度の売上高は、感染症の影響により経済活動が縮小傾向にあったなかで鋼材などの需要が減少し、上半期を中心に取扱数量を減らしたほか、石油製品などの商品価格が上昇基調にあったものの前連結会計年度に比べると低い水準で推移したことから、前連結会計年度比8.5%減の1兆7,455億1百万円となりました。一方、利益面では、鉄鋼事業や食品事業、エネルギー・生活資材事業などの増益により、営業利益は前連結会計年度比7.0%増の292億32百万円となりました。また、前連結会計年度に損失であった持分法による投資損益が利益に転じたことや支払利息が減少したことなどから、経常利益は288億21百万円（前連結会計年度は、125億98百万円の損失）に、親会社株主に帰属する当期純利益は196億17百万円（前連結会計年度は、136億74百万円の損失）となりました。

■ セグメント別の状況

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「石油・化成品事業」から、「エネルギー・生活資材事業」に名称変更しております。

鉄鋼事業においては、建築土木分野での工事の進展に加え、製造業における生産活動の回復傾向が続きましたが、鋼材需要は前連結会計年度比では減少したため当社も取扱数量を減らしました。一方、利益面では、鋼材価格が上昇傾向にあるなかで利幅を上げたほか、販売経費の減少などが利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比9.2%減の9,131億89百万円、セグメント利益は前連結会計年度比29.3%増の189億11百万円となりました。

プライマリー原料事業においては、鉄鋼・非鉄金属メーカーの操業は足もとでは徐々に持ち直しているものの、期の前半での操業低下によりステンレス母材やマンガン系・シリコン系合金鉄などの取扱いが減少したほか、ニッケルなどの商品価格は足もとで大きく上昇しているものの前連結会計年度に比べると低い水準で推移したことから売上高が下押しされました。一方、利益面では、前連結会計年度に計上したSAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.の減損処理による一過性の損失が当連結会計年度には発生しなかったことや支払利息が減少したことなどが利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比10.0%減の2,337億78百万円、セグメント利益は38億4百万円（前連結会計年度は、305億6百万円の損失）となりました。

リサイクル原料事業においては、製造業における生産活動が前連結会計年度に比べると抑制されていたなか、ステンレススクラップなどの取扱数量は減少しましたが、銅や貴金属スクラップの価格が上昇傾向にあり売上高を押し上げました。一方、利益面では、ベースメタルの国際価格の上昇を受けて当社のたな卸資産には含み益が発生したものの、たな卸資産に対する価格変動リスクをヘッジするデリバティブ取引残高においては評価損失を計上することとなりました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比1.0%増の795億73百万円、セグメント利益は前連結会計年度比66.7%減の7億66百万円となりました。

食品事業においては、外食産業の営業自粛を受けて加工品類の取扱数量が減少した一方、量販店向けではサケ類などを中心に取扱いが回復しましたが、商品価格は全般的に前連結会計年度に比べて低い水準にありました。利益面では、アメリカの販売子会社の採算改善や国内の連結子会社の増加などが貢献したほか、前連結会計年度に比べてたな卸資産評価損が減少したことなどが利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比1.3%減の1,004億45百万円、セグメント利益は21億41百万円（前連結会計年度は、1億44百万円の損失）となりました。

エネルギー・生活資材事業においては、原油・石油製品価格は前連結会計年度に比べて低い水準にあり、売上高は減少しましたが、期首に大幅に下落したのちに上昇基調に転じたことや、国内外での価格差の拡大を捉えて利幅を確保しました。また、バイオマス発電所向けの長期契約などでPKS（パーム椰子殻）の販売が伸びたほか、生活資材分野では外出自粛下での日用品・生活雑貨類の需要増により取扱数量を増やしました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比13.0%減の1,830億45百万円、セグメント利益は前連結会計年度比32.8%増の55億48百万円となりました。

海外販売子会社においては、インドネシアなどで鉄鋼の取扱いが増加したものの、感染症により各国の経済活動が抑制傾向にあったなか、シンガポールにおいて船用燃料の取扱いが減少したほか米国では日本向けを中心に水産品の取扱いが減少しました。一方、利益面では、インドネシアで鋼材価格が上昇基調にあるなかで利幅を上げたほか、タイでの非鉄金属取引の採算改善などが増益に寄与しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比15.0%減の2,048億43百万円、セグメント利益は前連結会計年度比267.6%増の17億15百万円となりました。

その他の事業においては、木材事業では住宅メーカー向けなどで販売先や取扱い品目を拡大したほか、機械事業ではレジャー施設分野及び産業機械分野で利益率の高い完成工事高の計上が収益を押し上げました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比3.4%増の878億60百万円、セグメント利益は前連結会計年度比3.9%増の14億55百万円となりました。

報告セグメントごとの売上高及び利益

セグメントの名称	外部顧客への売上高 (百万円)	構成比 (%)	セグメント利益 (百万円)
鉄鋼事業	901,199	51.6	18,911
プライマリー原料事業	230,880	13.2	3,804
リサイクル原料事業	77,699	4.5	766
食品事業	99,697	5.7	2,141
エネルギー・生活資材事業	176,043	10.1	5,548
海外販売子会社	175,160	10.0	1,715
その他の	84,821	4.9	1,455
計	1,745,501	100.0	34,343
調整額	—	—	△5,522
連結	1,745,501	100.0	28,821

- (注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
 2. 「セグメント別の状況」における売上高の数字は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んだ売上高を表しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度においては、特に記載すべき設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況

不測の事態に備えた資金の流動性確保の施策として、総額1,200億円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

■ 次期の見通し

米国や欧州においては経済活動の再開が段階的に進み、足もとでは個人消費の改善なども見られるものの、米国新政権下での金融市場動向や欧州各国での感染症対策の行方などに留意が必要です。中国ではインフラ投資や産業補助金の拡充など各種経済政策をてこに着実な改善傾向にあり、感染症の状況には依然配慮が必要であるものの回復に向けた動きが続くものと思われまます。その他の新興諸国では感染症流行の長期化を背景に、物価の変動や財政状態の悪化などが懸念されます。

国内経済は、引続き外需の回復に伴う輸出の増加や生産活動の改善などが見込まれますが、感染症対策の遅れによる影響が長引くなかで、個人消費や設備投資の回復にはなお時間を要するものと思われまます。

当社グループとしましては、このような事業環境の中においても、各事業分野における需要動向を的確に把握

し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、国内外で新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

■ 中期経営計画について

また、当社グループは、2020年11月に2020年度から2022年度までの3か年にわたる中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

《テーマ》

『Run up to HANWA 2030 ～いまを超える未知への挑戦～』

《業績目標》

最終年度（2023年3月期）

売上高	経常利益	連結鉄鋼取扱重量	連結新規取引先数
2兆1,000億円	300億円	1,500万 t	(累計) 5,000社

(注) 業績目標の算定にあたっては、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号）」等を適用しておりません。当該会計基準等を適用した後の売上高は、2兆1,000億円から1兆8,500億円となります。

本中期経営計画では、「ESG, SDGsに根差した経営」を基礎に、「Ⅰ. 経営基盤の強化」（1階）、「Ⅱ. 事業戦略の発展」（2階）、「Ⅲ. 投資の収益化」（3階）という3階建ての構造により、企業体力の強化と中・長期的な収益力の向上とをバランス良く舵取りし、2030年度も見据えた持続的な成長に向けた取り組みを進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第71期 2017年度	第72期 2018年度	第73期 2019年度	第74期 (当期) 2020年度
売 上 高 (百万円)	1,791,118	2,074,600	1,907,493	1,745,501
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	25,502	23,395	△12,598	28,821
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	17,354	13,914	△13,674	19,617
純 資 産 (百万円)	203,700	202,459	166,097	191,857
総 資 産 (百万円)	860,344	933,307	798,442	824,590
1 株 当 た り 純 資 産	4,621円96銭	4,632円55銭	4,027円01銭	4,656円17銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△)	427円04銭	342円41銭	△336円51銭	482円74銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数に基づき、算出しております。
2. 2017年10月1日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第71期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第72期の期首から適用しており、第71期は、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の比率(%)	事業内容
エスケーエンジニアリング株式会社	222百万円	100.0	鉄骨工事の現場施工管理
株式会社ダイサン	200百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売
阪和流通センター東京株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の保管及び加工、金属原料・エネルギー関連製品の保管等
阪和流通センター大阪株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の保管及び加工の請負
阪和流通センター名古屋株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の保管及び加工等
阪和スチールサービス株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売
阪和エコスチール株式会社	100百万円	100.0	鉄鋼製品の加工、販売及びレンタル

会社名	資本金	議決権の 比率(%)	事業内容
三栄金属株式会社	100百万円	100.0 (3.0)	鉄鋼製品の加工及び販売
株式会社トーハンスチール	64百万円	100.0	鉄筋加工及び工事の請負
すばる鋼材株式会社	57百万円	100.0 (3.0)	鉄鋼製品の加工及び販売
ダイコースチール株式会社	50百万円	100.0	鉄鋼製品の加工及び販売
亀井鐵鋼株式会社	50百万円	100.0 (1.0)	鉄鋼製品の加工及び販売
大鋼産業株式会社	35百万円	100.0 (3.0)	鉄鋼製品の販売及び工事の請負
太洋鋼材株式会社	10百万円	100.0 (100.0)	鉄鋼製品の加工、販売及びレンタル
株式会社松岡鋼材	10百万円	100.0 (100.0)	鉄鋼製品の加工及び販売
北陸コラム株式会社	70百万円	98.7	鉄鋼製品の加工及び販売
株式会社カネキ	20百万円	98.5 (1.5)	鉄鋼製品の加工及び販売
ジャパンライフ株式会社	60百万円	92.4	土木建築金物の設計、加工及び販売
廣内庄延工業株式会社	100百万円	74.6	鉄鋼製品の加工及び販売
山陽鋼材株式会社	20百万円	51.0	鉄鋼製品の加工及び販売
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA S.A. DE C.V.	MXN 870,547千	100.0 (0.0)	北米地域における鉄鋼製品の加工及び販売
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	US\$ 33,000 千	100.0 (1.0)	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	THB 576,000千	100.0 (0.0)	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
阪和鋼板加工（東莞）有限公司	US\$ 15,000千	100.0 (40.0)	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	MYR 40,000千	100.0	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
長富不銹鋼中心（蘇州）有限公司	US\$ 18,000千	74.0	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO.,LTD.	VND64,369,800千	65.0 (39.0)	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売

会社名	資本金	議決権の比率(%)	事業内容
日鴻不銹鋼（上海）有限公司	RMB 95,000千	55.0	アジア地域における鉄鋼製品の加工及び販売
日本南ア・クロム株式会社	100百万円	50.1	投資事業
昭和メタル株式会社	20百万円	100.0	特殊金属の加工及び販売
日興金属株式会社	20百万円	100.0	特殊金属・非鉄金属の加工及び販売
正起金属加工株式会社	20百万円	97.0	非鉄金属の加工及び販売
PT. HANWA ROYAL METALS	US\$ 3,800千	51.0 (51.0)	非鉄金属原料の加工及び販売
ハンワフーズ株式会社	200百万円	100.0	水産加工品の販売
丸本本間水産株式会社	20百万円	100.0	水産物卸売業・加工製造業
東日本フーズ株式会社	75百万円	77.7	水産物加工製造業
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	US\$ 300千	100.0 (49.0)	北米地域における商品の販売
トーヨーエナジー株式会社	120百万円	100.0	エネルギー関連製品の販売
西部サービス株式会社	20百万円	100.0	産業廃棄物の収集運搬及び中間処理
有限会社アルファフォルム	3百万円	100.0	産業廃棄物の中間処理
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	US\$ 144,527千	100.0	アジア地域における商品の販売
HANWA AMERICAN CORP.	US\$ 40,000千	100.0	北米地域における商品の販売
HANWA THAILAND CO., LTD.	THB 612,200千	100.0 (0.0)	アジア地域における商品の販売
阪和（香港）有限公司	HK\$ 70,000千	100.0	アジア地域における商品の販売
阪和（上海）管理有限公司	US\$ 2,500千	100.0	アジア地域における商品の販売
台湾阪和興業股份有限公司	NT\$ 15,000千	100.0	アジア地域における商品の販売
HANWA CANADA CORP.	C\$ 2,300千	100.0 (100.0)	北米地域における商品の販売
PT. HANWA INDONESIA	US\$ 32,100千	99.9 (0.0)	アジア地域における商品の販売
株式会社ハローズ	100百万円	100.0	アミューズメント施設の管理及び運営

(注) 1. 当期の連結子会社は上記の49社であり、持分法適用非連結子会社は14社であります。

2. 「議決権の比率」の（内書）は間接所有割合であります。

(7) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	70,784百万円
株式会社みずほ銀行	66,791百万円
株式会社三菱UFJ銀行	46,228百万円
三井住友信託銀行株式会社	25,481百万円
株式会社りそな銀行	5,115百万円

(8) 主要な事業内容

鉄鋼を中心にプライマリー原料、リサイクル原料、食品、エネルギー・生活資材、木材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工及びアミューズメント施設の管理・運営等の事業活動も行っております。

(9) 主要な事業所

国内 当社本社 大阪本社（大阪市中央区）、東京本社（東京都中央区）
 当社支社 名古屋支社（名古屋市中村区）、九州支社（福岡市博多区）
 当社支店 北海道支店（札幌市中央区）、東北支店（仙台市青葉区）、
 北関東支店（伊勢崎市田中町）、新潟支店（新潟市中央区）、
 中国支店（広島市中区）

（注）上記の他、当社の営業所10か所があります。

海外 当社支店 ロンドン支店、ヨハネスブルグ支店
 現地法人 HANWA AMERICAN CORP.（米国）、阪和（上海）管理有限公司（中国）、阪和（香港）有限公司（中国）、HANWA THAILAND CO., LTD.（タイ）、HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.（シンガポール）、台湾阪和興業股份有限公司（台湾）、PT. HANWA INDONESIA（インドネシア）等20か国20法人40か所

（注）上記の他、当社の事務所2か所があります。

（注）上記の他、国内外に当社グループの事業所、工場等があります。当社グループの主要な子会社の概要は、「(6) 重要な子会社の状況」（25ページから27ページ）に記載のとおりです。

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
鉄鋼事業	3,140名
プライマリー原料事業	58名
リサイクル原料事業	214名
食品事業	168名
エネルギー・生活資材事業	233名
海外販売子会社	454名
その他	203名
全社(共通)	375名
計	4,845名

- (注) 1. 従業員数は、企業集団から企業集団外への出向者を除いた就業人員数であります。
 2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
1,532名	73名増	38.2才	13.1年

- (注) 従業員数は、当社から関係会社等への出向者を除いた就業人員数であります。

2 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- | | |
|------------|----------------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 114,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 42,332,640株 (自己株式1,695,152株を含む。) |
| ③ 当期末株主数 | 9,428名 (前期末比2,372名減) |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,967千株	7.30%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,086	5.13
阪和興業取引先持株会	1,957	4.82
株式会社三井住友銀行	1,526	3.76
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	1,480	3.64
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	1,198	2.95
阪和興業社員持株会	947	2.33
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 4	821	2.02
D F A I N T L S M A L L C A P V A L U E P O R T F O L I O	614	1.51
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	604	1.49

- (注) 1. 当社は、自己株式1,695,152株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 弘 成		
取締役 副社長執行役員	加藤 恭 道	全社鉄鋼総轄・木材部門統轄	
取締役 専務執行役員	長 嶋 日出海	名古屋支社長	
取締役 専務執行役員	中 川 洋 一	リサイクル原料部門・プライマリー原料部門総轄 兼 管理部門・機械部門統轄	
取締役 専務執行役員	倉 田 泰 晴	エネルギー部門・食品部門統轄 兼 業務管理担当	
取締役 専務執行役員	畠 中 康 司	大阪本店長 兼 大阪条鋼部門・大阪鋼板部門・スチールサービス事業推進・九州支社・中国支店・北陸営業所統轄	
取 締 役	堀 龍 兒		リスクモンスター株式会社 社外取締役 株式会社ロッテ社外監査役
取 締 役	手 島 達 也		古河機械金属株式会社 社外取締役 東邦亜鉛株式会社相談役
取 締 役	中 井 加明三		株式会社だいら証券ビジ ネス社外取締役 近未来設計株式会社代表取 締役
取 締 役	佐々木 順 子		株式会社安川電機社外取締 役監査等委員 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役 ジェミニストラテジーグル ープ株式会社社外取締役

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 取締役	篠山陽一	東京鋼板部門・新潟支店統轄	
取締役 取締役	口石隆敏	東京条鋼部門・全社鉄構営業事業・全社製鋼原料事業・東京冷熱事業・北海道支店・東北支店・北関東支店統轄	
取締役 取締役	松原圭司	海外営業第一・第二・貿易業務・全社線材特殊鋼事業統轄	
監査役(常勤)	川西英夫		
監査役(常勤)	小笠原朗彦		
監査役	名出康雄		
監査役	大久保克則		
監査役	高橋秀行		共立株式会社取締役会長 株式会社サンシャインシテイ社外取締役 株式会社WOWOW社外監査役

- (注) 1. 取締役 堀龍児、手島達也、中井加明三、佐々木順子の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 名出康雄、大久保克則、高橋秀行の各氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 堀龍児、手島達也、中井加明三、佐々木順子の各氏及び監査役 名出康雄、大久保克則、高橋秀行の各氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
4. 監査役 大久保克則、高橋秀行の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び監査役全員と次のとおり責任限定契約を締結しております。
(責任限定契約の内容の概要)
当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により填補することとしております。なお、当該保険契約の被保険者は以下のとおりであります。
 - ・当社及び当社の会社法上の子会社（この項において以下、当社等という。）の取締役、監査役及び執行役員
 - ・当社等の従業員であって、当社等の指示に基づき当社等以外の会社の取締役、監査役又は執行役員に就任した者
7. 2020年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により出利葉知郎氏は取締役を、平形光男氏は監査役をそれぞれ退任いたしました。
8. 2020年6月24日開催の第73回定時株主総会において、新しく佐々木順子、松原圭司の両氏は取締役に、高橋秀行氏は監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。

また、本年4月1日現在の取締役及び監査役の状況は次のとおりです。

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	古川 弘 成		
代表取締役 副社長執行役員	加藤 恭 道	全社鉄鋼総轄・木材部門総轄	
取締役 専務執行役員	長 嶋 日出海	名古屋支社長	
取締役 専務執行役員	中 川 洋 一	リサイクルメタル部門・プライマリーメタル部門・業務管理総轄 兼 管理部門統轄	
取締役 専務執行役員	倉 田 泰 晴	エネルギー部門・食品部門・生活資材・新規事業推進統轄	
取締役 専務執行役員	畠 中 康 司	大阪本店長 兼 大阪条鋼部門・大阪鋼板部門・スチールサービス事業推進・九州支社・中国支店・北陸営業所統轄	
取締役 専務執行役員	篠 山 陽 一	東京鋼板部門・新潟支店・木材部門統轄	
取締役	堀 龍 兒		リスクモンスター株式会社 社外取締役 株式会社ロッテ社外監査役
取締役	手 島 達 也		古河機械金属株式会社 社外取締役 東邦亜鉛株式会社相談役
取締役	中 井 加明三		近未来設計株式会社代表取締役 株式会社だいこう証券ビジネス顧問
取締役	佐々木 順 子		株式会社安川電機社外取締役 監査等委員 三井住友信託銀行株式会社 社外取締役 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
取締役 常務執行役員	□ 石 隆 敏	東京条鋼部門・全社鉄構営業事業・全社製鋼原料事業・東京冷熱事業・北海道支店・東北支店・北関東支店統轄	共立株式会社取締役会長 株式会社サンシティ社外取締役 株式会社WOWOW社外監査役
取締役 常務執行役員	松 原 圭 司	東京厚板・機械部門・全社線材特殊鋼事業・経営企画統轄	
監査役(常勤)	川 西 英 夫		
監査役(常勤)	小笠原 朗 彦		
監 査 役	名 出 康 雄		
監 査 役	大久保 克 則		
監 査 役	高 橋 秀 行		

(注) 2021年4月1日付けで、取締役副社長執行役員加藤恭道氏は代表取締役副社長執行役員に、取締役常務執行役員篠山陽一氏は取締役専務執行役員にそれぞれ選定され就任いたしました。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、その概要は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、役職位毎の標準報酬額を基礎とし、持続的な成長を目指す中長期の課題への取組み姿勢やその成果を重視して、社長を委員長とする役員評価委員会においてなされた取締役の総合評価を勘案して決定する月例の固定額の金銭報酬である基本報酬と、経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に関する指標を反映した金銭報酬である業績連動報酬の2種類により構成されております。なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

種類別の報酬割合の決定にあたっては、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえつつ、役員報酬委員会において検討を行うこととしております。

また、決定方針の決定方法は、過半数の委員が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会で作成して取締役会へ答申し、取締役会で決定しております。

ロ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役報酬限度額に係る株主総会の決議に基づき取締役会が個人別の報酬額を決定しています。当該決定にあたっては、過半数の委員が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて審議を行い、個人別の基本報酬額及び業績連動報酬の算定方法の原案を作成して取締役会へ答申しております。

当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	555 (45)	411 (45)	144 (-)	14 (4)
監査役 (うち社外監査役)	76 (25)	76 (25)	-	6 (4)

- (注) 1. 上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記金額には、2020年6月24日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名に対する報酬を含んでおります。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第59回定時株主総会において取締役報酬限度額（年額）8億60百万円以内（当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は21名）と、2009年6月26日開催の第62回定時株主総会において監査役報酬限度額（年額）80百万円以内（当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は5名）と決議いただいております。
3. 業績連動報酬等として取締役に對して賞与を支給しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、親会社株主に帰属する当期純利益の額であり、また、当該業績指標を選定した理由は、業績連動報酬等を、経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に対する結果責任への対価として位置づけているためであります。
- 業績連動報酬等の額の算定方法は、下記のとおりであります。

記

- a) 業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、連結損益及び包括利益計算書における親会社株主に帰属する当期純利益金額に1.5%を乗じた額（百万円未満切捨）とし、2億50百万円を超えない金額とする。

- b) 親会社株主に帰属する当期純利益金額が30億円未満の場合は業績連動給与を支払わないものとする。
- c) 各取締役への支給配分は役職位別とし、各役職位別の支給配分は、aで算定された業績連動給与の総額に定める役職別係数を乗じ、業務を執行する全取締役の係数の合計で除した金額（10万円未満切捨）とする。
- d) 各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。
- e) 各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長20百万円、取締役社長20百万円、取締役副社長執行役員18百万円、取締役専務執行役員16百万円、取締役常務執行役員14百万円、取締役執行役員12百万円を超えない金額とする。
- f) 業務を執行する期間が当該事業年度の期間の2分の1に達しない取締役に業績連動給与を支給しない。
- g) 業務執行役員でない取締役及び監査役には業績連動給与を支給しない。

以上

なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益金額の推移は、「企業集団の現況に関する事項の（5）財産及び損益の状況の推移」（25ページ）に記載のとおりであります。

③ 社外役員に関する事項

区分	氏名	主な活動状況	重要な兼職の状況及び当社との関係
社外取締役	堀 龍 児	<p>総合商社で培われたリスク管理の知識、法律の専門家としての広範な知見及び大学教授や他の会社の役員としての幅広い経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当期において16回開催されたすべての取締役会に出席し、当該視点から適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員を務めており、両委員会において、専門的な経験や見識を踏まえ、適宜発言を行っております。</p>	<p>リスクモンスター株式会社社外取締役 株式会社ロッテ社外監査役 (上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p>
社外取締役	手 島 達 也	<p>非鉄金属精錬会社の経営を通じて、企業経営に関する豊富な知識と実務経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当期において16回開催されたすべての取締役会に出席し、当該視点から適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員を務めており、両委員会において、経営者としての経験を踏まえ、適宜発言を行っております。</p>	<p>古河機械金属株式会社社外取締役 東邦亜鉛株式会社相談役 (上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p>
社外取締役	中 井 加明三	<p>証券業界や不動産業界に関する豊富な知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当期において16回開催されたすべての取締役会に出席し、当該視点から適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は、役員指名委員会及び役員報酬委員会の委員を務めており、両委員会において、経営者としての経験を踏まえ、適宜発言を行っております。</p>	<p>株式会社だいこう証券ビジネス社外取締役 近未来設計株式会社代表取締役 (上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p>

区 分	氏 名	主な活動状況	重要な兼職の状況 及び当社との関係
社外取締役	佐々木 順 子	<p>多国籍企業を含めた複数の企業における経営経験を通じて、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、当該視点から監督機能を果たしていただくことを期待しておりましたところ、当期において就任以降13回開催された取締役会のうち12回に出席し、当該視点から適宜発言を行い、業務執行に対する適切な監督機能を果たしていただいております。</p> <p>また、同氏は、役員報酬委員会の委員を務めており、同委員会において、経営者としての経験を踏まえ、適宜発言を行っております。</p>	<p>株式会社安川電機社外取締役監査等委員 三井住友信託銀行株式会社社外取締役 ジェミニストラテジーグループ株式会社社外取締役 (上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p>
社外監査役	名 出 康 雄	<p>大手重機メーカーにおける実務経験や経営経験を活かし、当期において16回開催されたすべての取締役会及び15回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。</p>	—
社外監査役	大久保 克 則	<p>金融機関の業務を通じて培った、金融及び財務に関する専門知識、並びに豊富な国際経験を活かし、当期において16回開催されたすべての取締役会及び15回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。</p>	—
社外監査役	高 橋 秀 行	<p>金融機関の業務を通じて培った、金融及び財務に関する専門知識、並びに経営及び監査の経験を活かし、当期において就任以降13回開催されたすべての取締役会及び12回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。</p>	<p>共立株式会社取締役会長 株式会社サンシャインシティ社外取締役 株式会社WOWOW社外監査役 (上記重要な兼職先と当社との間に特段の取引関係等はありません。)</p>

(3) 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

③ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目	支 払 額
イ. 当事業年度に係る報酬等の額	83百万円
ロ. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、報酬見積の算定根拠などを確認し、審議した結果、これらについて妥当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査に対する監査報酬等の額と、金融商品取引法に定める監査に対する監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、イ. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る監査証明業務に基づく報酬以外に、前事業年度に係る追加報酬2,500千円を支払っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「収益認識に関する会計基準」適用支援業務の報酬及びタイPE.TAX申告のための調査業務の報酬等を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）及びその運用状況の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制に関しまして、取締役会において以下のとおり決議しております。

〈内部統制システムの構築・運用に関する基本方針〉

- ①当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、阪和興業グループという。）の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 社是・社訓等当社企業理念に基づき阪和興業グループの企業倫理規範、企業倫理行動基準等を制定する。
 - ロ. 当社はコンプライアンス委員会を設置し、同委員会はコンプライアンス・マニュアルを原則として阪和興業グループの全役職員に対して、いつでも閲覧可能な状態に供し、内容の周知徹底を図りその実効性を確保する。
 - ハ. 阪和興業グループの全役職員を対象とするコンプライアンスに関する相談窓口（コンプライアンス委員、社外取締役及び社外弁護士）を設け、問題発生の際の直接通報制度を確保するとともに、係る報告をしたことを理由として情報提供者が不利な取扱いを受けないことを保障する。また、不適切な事態に陥った際には、社会に対して迅速かつ確かな情報開示と説明義務の遂行を果たすとともに、徹底した原因究明と再発防止に努める。
 - ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し毅然とした態度で臨み、断固としてこれらとの関係を遮断する。
- ②当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は取締役の職務執行に係る情報を適正に書面又は電子文書（以下、文書という。）に記録し、法令及び当社の定める文書管理規程に基づき保存及び管理する。
 - ロ. 文書事務責任者は保存文書の紛失・破損等に留意し、必要な場合は施錠等（パスワード等によるアクセス制限を含む。）により、適正に管理する。
- ③阪和興業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社の取締役、執行役員、理事、各部門長及び子会社の社長は法務審査部と連携し、各担当部署及び各子会社に与信管理規程及び営業部門業務規程の適正な運用を周知徹底させることにより営業リスクを管理し、その軽減を図るものとする。また、当社は新規事業及び投融資案件の審査機関として、投資等審査委員会を設置し、阪和興業グループの投資リスクを審査し、審査結果を当該案件の決裁者に報告する。
 - ロ. 当社はコンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易管理等について、総務部、情報システム部、品質安全環境管理部及び法務審査部等が連携し、社内規程・マニュアル等に基づき各担当部署がそ

のリスクを管理する。また、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会等の各種委員会が諮問機関となり各担当部署への指導・啓蒙を行い、必要に応じて社外弁護士等からのアドバイスを受ける。

- ハ. 当社の人事部、法務審査部、監査部、品質安全環境管理部及び経営企画部等は関係部署と連携して阪和興業グループのリスク管理の周知徹底を図るため、必要な教育・啓蒙を行う。
- 二. 阪和興業グループのリスク管理の実効状況を検証するため、監査部は当社の国内外拠点、国内グループ会社及び海外現地法人等に対し予め定めた監査計画に基づきモニタリングを行い、適宜経営会議及び社長に内部監査報告を行う。また、担当する取締役が年4回阪和興業グループ各社の状況を取締役に報告する。
- ホ. 当社は会社情報の開示に関して、ディスクロージャー規程を定めるとともに、ディスクロージャー委員会が開示情報の重要性・妥当性の判断を行うことにより公正かつ適時・適切な情報開示を進める。
- ヘ. 当社はグループ会社管理規程、グループ会社財務管理規程及び国内グループ会社会計処理統一規則に基づき、当社のグループ会社について適切な権限管理体制や報告体制を構築することで、当社の子会社に係るリスクを適正に管理する。
- ト. 当社は各部門及びグループ会社ごとに、業務手順に内在するリスクの洗い出しや各リスクに対する対応策の整理等を行い、業務リスクを適正にコントロールするための活動（HKQC活動=Hanwa Knowledge Quality Control）をモニタリングする。

④阪和興業グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は取締役会を原則月1回開催し、阪和興業グループにとっての重要な経営の立案及び業務執行の監督を行う。また、経営会議を原則月2回開催し、経営に関する重要事項を協議・決定する。さらに取締役は、取締役会付議基準に則り阪和興業グループの経営判断に係る重要な事項を取締役に議案として上程する。
- ロ. 当社は当社の子会社にその業務執行状況の報告を毎月させるとともに、東京本社、大阪本社、名古屋支社の各店で原則月1回開催する各営業部門の月次報告会において、国内子会社の一部も含めて報告を受け、阪和興業グループの営業の方向性、効率性及び内在するリスクの有無等を検証する。
- ハ. 当社は中長期的な経営戦略を実現するために中期経営計画や年次経営計画を策定し、その進捗状況を検証するため、各業務部門及び子会社を対象とした定期的な目標会議の運営等を通じて、業務の評価及び業務の遂行状況のチェック等（計画の見直しや計画達成のための方法の変更等を含む。）を行い、職務執行の効率性の向上を図る。
- 二. 当社は社長を委員長とし、助言役としての社外取締役及び社外監査役を含む委員にて構成される役員評価委員会を年2回以上開催し、社長を除く各執行役員の業務執行に係る重要事項の表明及び役員相互評価を行い、各執行役員の総合評価を行う。その結果に基づき、過半数の委員が社外取締役及び社外監査役で構成される役員報酬委員会にて取締役の報酬を含む役員報酬案を決定のうえ取締役会に答申し、また、社外取締役及び社外監査役の委員が社内取締役及び社内監査役の委員と同数で構成される役員指名委員会において取締役の委嘱を含む役員人事案を決定し、取締役会に答申する。

- ⑤阪和興業グループにおける業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社はグループ会社管理規程に基づき、当社と当社の子会社が相互に連携し円滑な経営を遂行することで、総合的な事業の発展を図る。
 - ロ. 当社の管掌部門もしくは管掌役員は国内及び海外の子会社の業務状況を把握し、関係部署はその適切な業務執行をサポートするとともに、業務の包括的な管理を行う。
 - ハ. 当社は常勤監査役、子会社監査役、監査部及び経営企画部の関係者等より構成されるグループ会社監査役連絡会議を適時開催し、当社及び子会社の監査等に関する情報交換を行い、その共有化を図る。
- ⑥当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 当社は監査役の職務を補助すべき使用人として若干名の使用人を置く。当該使用人は監査役からの要請に応じて調査・報告等を行い、常に監査役との提携を図る。また、当該使用人が監査役より指示・命令を受けた事項については、取締役等からの指揮命令を受けない。
- ⑦阪和興業グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社監査役が当社監査役に報告するための体制その他当社監査役への報告に関する体制
- イ. 阪和興業グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社監査役は法定の事項に加え、重大なリスクの発生及び法令・定款違反について当社の監査役に報告する。また、コンプライアンス委員会委員長はコンプライアンスに関する相談窓口への相談の概要等コンプライアンス上の重要な事項について当社の監査役に報告する。
取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査役に報告する。
 - ロ. 当社の監査役が報告を求めた事項については、阪和興業グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社監査役等は迅速かつ的確に対応する。
 - ハ. 監査部は予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を適宜監査役に報告するとともに、必要な場合には監査役の求めに応じて、追加の調査・報告を行う。
 - ニ. 当社は阪和興業グループの取締役、執行役員、使用人及び子会社監査役が前3号に掲げる報告及び対応を行ったことを理由として、当該報告者及び対応者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は取締役、執行役員及び使用人と適宜意見交換を行い、必要に応じて取締役会に対し意見表明を行う。また、会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど連携を図る。
 - ロ. 当社は監査役が取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、主要部門及び当社の子会社の調査等を行い得る体制を整備する。
 - ハ. 当社は監査役が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査役の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いまたは償還等の処理をする。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システムについて）

- イ. 阪和興業グループは財務報告に係る内部統制基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び報告を適切に実行し、内部統制報告制度の効率的、実効的な運用を図る。
- ロ. 阪和興業グループの財務報告に係る内部統制の構築及び運用は経営会議がこれを統轄する。経営会議の直轄組織として設置する監査部は、財務報告に係る内部統制の構築及び運用状況の検証・評価を行い、その結果を経営会議に報告する。これを踏まえ、経営会議は必要に応じて是正を行う。
- ハ. 内部統制委員会は経営会議より委託を受けた阪和興業グループの内部統制の課題を検討し、その結果を経営会議に報告する。また、監査部が実施する阪和興業グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性評価の検証について助言・支援を行うとともに、内部統制報告書について経営会議に対して意見を述べる。

また、当期における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要は以下のとおりです。

<業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要>

①コンプライアンスに関する取組みについて

当社は、2003年4月に企業倫理理念、企業倫理規範及び企業倫理行動基準を定め、さらに2006年4月にはコンプライアンス・マニュアルを作成し、原則として阪和興業グループの全役職員に対して、いつでも閲覧可能な状態に供し、内容の周知徹底を図るなどコンプライアンス体制の整備に注力してきました。当期においても、グループ会社を含めたコンプライアンス体制の構築を目指し、海外子会社等も含めた阪和興業グループの全役職員にコンプライアンス・マニュアルの周知徹底を図るなど、引き続きコンプライアンス体制の拡充に努めました。また、当社は2019年4月にコンプライアンス・マニュアルを第5版に改定しております。

②リスク管理への取組みについて

当社は、新規事業・投融资案件、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易安全保障上等のリスクについてはそれぞれに対応部署を定めて管理するとともに、諮問機関として各種委員会を設け、その対応をサポートする体制を取っております。

当期において、当社の建設・製造事業等における労働災害及び公衆災害の防止と、コンプライアンスの徹底及びそれらに関わる当社のリスク回避を目的として安全衛生管理規程（建設・製造事業等）を制定しました。また、当社ではHKQC（Hanwa Knowledge Quality Control）活動を継続しています。これにより各部門やグループ会社ごとに、業務手順に内在するリスクの洗い出しや各リスクに対する対応策の整理等を行い、業務リスクを適正にコントロールしていくことを目指しています。

当期において、HKQC活動の実施・運用状況の確認や他部門との情報共有を図るため国内全部門及びグループ会社を対象としたHKQC大会を開催し、業務標準化やリスク管理に係る役職員の意識高進に努めました。

また、大規模災害や感染症の発生に備え策定したBCP（Business Continuity Plan）について、適宜見直しを行っております。

③グループ管理への取組みについて

当社は、グループ会社管理規程、グループ会社財務管理規程及び国内グループ会社会計処理統一規則を策定し、当社グループ会社における適正な権限管理体制や報告体制を構築するとともに、経営企画部にグループ支援課を設置し、効率的、実効的なグループ管理体制の整備を進めております。当期において、さらなるグループ会社へのガバナンス強化のため、グループ会社管理規程を改定し、グループ会社承認・報告基準の追加及び変更を行いました。また、当社は、当社監査役と当社グループ会社の監査役が情報共有できる場として、グループ会社監査役連絡会議を設けており、当期において当該会議を1回開催しました。

④取締役の職務執行について

当社は、取締役会規則等に基づき取締役会を原則月1回、経営会議を原則月2回開催することとしており、取締役会では法令や定款等に定められた事項や執行役員も含めた経営会議での協議を経た経営に関する重要事項を決定しております。当期において取締役会を16回、経営会議を22回開催しております。また、取締役会は、各取締役から阪和興業グループにおける業務執行等に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

⑤監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について

阪和興業グループの取締役、執行役員及び使用人並びに子会社監査役は法定の事項に加え、重大なリスクの発生及び法令・定款違反が起こった場合には、その事象を当社の監査役に適時報告する体制を取っております。

コンプライアンス委員会委員長はコンプライアンスに関する相談窓口への相談の概要等コンプライアンス上の重要な事項について当社の監査役への報告体制を確保しております。

取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査役に報告しております。

監査部は、予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を適宜監査役に報告するとともに、必要な場合には監査役の求めに応じて、追加の調査・報告を行っております。

代表取締役及び各部門を統轄する取締役は、個別に監査役及び社外取締役と面談し、様々な事項について情報交換を行っております。また、定期的に監査役と社外取締役が直接情報交換や意見交換を行う場を設けており、当期において取締役会の運営方法や意思決定の状況及び懸案事項等について意見交換を行いました。

なお、当社は監査役による独自の調査等その職務の遂行を補助すべき使用人2名（兼任）を選任しており、監査役の職務執行をサポートする体制を確保しております。

当期においても、引き続き上記の体制を維持し、監査役監査の実効性を確保しました。

本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	630,093
現金及び預金	50,907
受取手形及び売掛金	356,059
電子記録債権	27,895
たな卸資産	127,378
その他	69,532
貸倒引当金	△1,679
固定資産	194,497
有形固定資産	73,806
建物及び構築物	24,818
機械装置及び運搬具	8,389
土地	34,457
その他	6,141
無形固定資産	7,893
投資その他の資産	112,796
投資有価証券	72,472
長期貸付金	17,929
繰延税金資産	805
その他	22,044
貸倒引当金	△454
資産合計	824,590

科目	金額
負債の部	
流動負債	389,222
支払手形及び買掛金	213,436
電子記録債務	21,772
短期借入金	65,859
1年内償還予定の社債	10,013
未払法人税等	6,985
賞与引当金	3,281
製品保証引当金	324
その他	67,549
固定負債	243,510
社債	30,000
長期借入金	193,999
繰延税金負債	5,611
再評価に係る繰延税金負債	1,524
退職給付に係る負債	5,326
その他	7,048
負債合計	632,733
純資産の部	
株主資本	179,747
資本金	45,651
利益剰余金	137,825
自己株式	△3,729
その他の包括利益累計額	9,467
その他有価証券評価差額金	15,193
繰延ヘッジ損益	372
土地再評価差額金	3,191
為替換算調整勘定	△4,906
退職給付に係る調整累計額	△4,384
非支配株主持分	2,642
純資産合計	191,857
負債純資産合計	824,590

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,745,501
売上原価		1,665,576
売上総利益		79,925
販売費及び一般管理費		50,692
営業利益		29,232
営業外収益		
受取利息	1,850	
受取配当金	1,644	
持分法による投資利益	858	
その他	1,501	5,855
営業外費用		
支払利息	3,764	
為替差損	1,053	
その他	1,449	6,267
経常利益		28,821
特別利益		
固定資産売却益	584	
投資有価証券売却益	126	711
特別損失		
固定資産除却損	116	
投資有価証券評価損	387	
関係会社貸倒引当金繰入額	188	692
税金等調整前当期純利益		28,839
法人税、住民税及び事業税	9,012	
法人税等調整額	△33	8,978
当期純利益		19,860
非支配株主に帰属する当期純利益		242
親会社株主に帰属する当期純利益		19,617

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	45,651	119,475	△3,728	161,398
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△2,235		△2,235
連結範囲の変動		88		88
持分法の適用範囲の変動		911		911
土地再評価差額金の取崩		85		85
親会社株主に帰属する当期純利益		19,617		19,617
自己株式の取得			△0	△0
連結子会社株式の取得による持分の増減		△117		△117
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	18,350	△0	18,349
当 期 末 残 高	45,651	137,825	△3,729	179,747

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	6,042	745	3,277	△2,434	△5,380	2,250	2,448	166,097
当 期 変 動 額								
剰余金の配当								△2,235
連結範囲の変動								88
持分法の適用範囲の変動								911
土地再評価差額金の取崩								85
親会社株主に帰属する当期純利益								19,617
自己株式の取得								△0
連結子会社株式の取得による持分の増減								△117
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9,151	△373	△85	△2,472	996	7,216	193	7,410
当 期 変 動 額 合 計	9,151	△373	△85	△2,472	996	7,216	193	25,759
当 期 末 残 高	15,193	372	3,191	△4,906	△4,384	9,467	2,642	191,857

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	553,820
現金及び預金	31,367
受取手形	15,289
電子記録債権	23,811
売掛金	289,538
たな卸資産	81,691
前渡金	29,317
前払費用	384
関係会社短期貸付金	62,677
その他	21,206
貸倒引当金	△1,463
固定資産	194,329
有形固定資産	34,758
建物	12,179
構築物	1,366
機械及び装置	1,637
車両運搬具	0
工具、器具及び備品	348
土地	19,002
リース資産	208
建設仮勘定	14
無形固定資産	5,174
ソフトウェア	838
その他	4,335
投資その他の資産	154,397
投資有価証券	53,239
関係会社株式	65,200
出資金	5,107
関係会社出資金	5,094
長期貸付金	7,105
従業員に対する長期貸付金	24
関係会社長期貸付金	5,644
破産更生債権等	558
長期前払費用	440
前払年金費用	2,109
その他	10,616
貸倒引当金	△744
資産合計	748,150

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	340,189
支払手形	7,994
電子記録債務	19,743
買掛金	189,678
短期借入金	42,909
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	82
未払金	6,472
未払費用	1,172
未払法人税等	5,734
前受金	26,989
預り金	17,700
前受収益	95
賞与引当金	2,329
製品保証引当金	68
その他	9,218
固定負債	235,751
社債	30,000
長期借入金	192,434
リース債務	160
繰延税金負債	5,430
関係会社事業損失引当金	956
再評価に係る繰延税金負債	1,524
その他	5,244
負債合計	575,941
純資産の部	
株主資本	153,801
資本金	45,651
資本剰余金	4
その他資本剰余金	4
利益剰余金	111,875
利益準備金	5,498
その他利益剰余金	106,376
圧縮記帳積立金	23
繰越利益剰余金	106,353
自己株式	△3,729
評価・換算差額等	18,406
その他有価証券評価差額金	14,903
繰延ヘッジ損益	310
土地再評価差額金	3,191
純資産合計	172,208
負債純資産合計	748,150

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,417,610
売上原価		1,364,488
売上総利益		53,122
販売費及び一般管理費		30,897
営業利益		22,224
営業外収益		
受取利息	1,977	
受取配当金	2,619	
その他	958	5,555
営業外費用		
支払利息	2,968	
為替差損	687	
その他	1,167	4,824
経常利益		22,956
特別利益		
投資有価証券売却益	126	
関係会社事業損失引当金戻入額	392	518
特別損失		
投資有価証券評価損	387	
関係会社貸倒引当金繰入額	191	578
税引前当期純利益		22,896
法人税、住民税及び事業税	6,864	
法人税等調整額	43	6,907
当期純利益		15,988

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計			
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金					
当 期 首 残 高	45,651	4	4	5,275	22	27	92,710	98,036	△3,728	139,963	
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当				223			△2,458	△2,235		△2,235	
特別償却準備金の取崩					△22		22	-		-	
圧縮記帳積立金の取崩						△4	4	-		-	
土地再評価差額金の取崩							85	85		85	
当 期 純 利 益							15,988	15,988		15,988	
自己株式の取得									△0	△0	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	223	△22	△4	13,642	13,839	△0	13,838	
当 期 末 残 高	45,651	4	4	5,498	-	23	106,353	111,875	△3,729	153,801	

	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高					149,925
当 期 変 動 額	5,953	730	3,277	9,961	
剰 余 金 の 配 当					△2,235
特別償却準備金の取崩					-
圧縮記帳積立金の取崩					-
土地再評価差額金の取崩					85
当 期 純 利 益					15,988
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	8,950	△419	△85	8,445	8,445
当 期 変 動 額 合 計	8,950	△419	△85	8,445	22,283
当 期 末 残 高	14,903	310	3,191	18,406	172,208

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成本弘治 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹下晋平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、阪和興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 成本弘治 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹下晋平 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、阪和興業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、または往査により実地調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を監査業務の品質管理に関する諸法令・基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月11日

阪和興業株式会社 監査役会

監査役（常勤）	川 西 英 夫	Ⓜ
監査役（常勤）	小笠原 朗 彦	Ⓜ
監査役（社外監査役）	名 出 康 雄	Ⓜ
監査役（社外監査役）	大久保 克 則	Ⓜ
監査役（社外監査役）	高 橋 秀 行	Ⓜ

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場

HK淀屋橋ガーデンアベニュー 阪和興業株式会社 7階会議室

大阪市中央区伏見町四丁目3番9号

電話：(06)7525-5000

交通のご案内

地下鉄御堂筋線

「淀屋橋駅」 下車

13号出口から徒歩約2分

京阪電車

「淀屋橋駅」 下車

3号出口から徒歩約10分

※駐車場・駐輪場のご用意はございませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

